

令和 5 年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属桐が丘特別支援学校	校長名	篠塚 明彦
幼児・児童・生徒数（R6.3.1現在）	123	学級数	26
2 教育目標等			
① 学校教育目標	教育基本法及び学校教育法、学習指導要領の示すところにより、肢体不自由及びその他の障害を併せ有する児童生徒に対して、個々の個性と障害の実態に応じた教育を行い、豊かな人間性を持ち、主体的に自立と社会参加を目指し、生涯にわたって自己の生き方を探求していく人間を育成する。		
② 学校経営方針	1 「生き方探求」を支える児童生徒の「生きる力」の育成 2 社会の変化や関係者のニーズを踏まえた教育実践の探求 3 働き方改革の推進		
③ 重点目標	1 「生き方探求」を支える児童生徒の「生きる力」の育成 <ul style="list-style-type: none"> ① 新しい時代を生きる資質・能力を育む教育の充実 2 社会の変化や関係者のニーズを踏まえた教育実践の探求 <ul style="list-style-type: none"> ① 新校舎活用の在り方等を踏まえた桐が丘特別支援学校将来構想の実現 ② 肢体不自由教育の課題に対応した研究実践と発信 ③ 個別の指導計画、自立活動の指導内容を踏まえた保護者や関係機関との連携 3 計画的な学校運営と働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 見通しを持った学校運営と情報共有 ② 年間の変形労働時間制を活用したワーク・ライフ・バランスの評価と検討 		

④ 前年度（令和4年度）の成果と課題

1 「生き方探求」を支える児童生徒の「生きる力」の育成

① 新しい時代を生きる資質・能力を育む教育の充実

- ・年度末の学校評価では、個別の指導計画の共有とその達成状況を問う質問項目について、学校の取組を肯定的に評価する保護者からの回答は7割程度にとどまった。また、児童生徒にとってわかりやすい授業が行われているかを問う項目については、8割以上の保護者から肯定的な評価を得た。
- ・教員による学校評価では、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を育む教育の実現を目指して教育活動に取り組んでいるとする回答が多かった。一方で、個別の指導計画の作成に苦慮している声も聞かれた。会議を縮減し、各教員が授業準備に取り組む時間の確保には努めたが、個別の指導計画を作成するために必要となるケース会議や教員研修の充実を図る必要がある。

② 新校舎活用の在り方等を検討し「桐が丘新生プラン(仮)」を策定する

- ・今後の社会的ニーズを踏まえ、第4期中期目標中期計画期間中をめどに、校内に新生プランを検討するためのワーキンググループを設置し、桐が丘特別支援学校の将来構想の検討を進めた。校舎改築については第三期工事を迎えるため、適宜進捗状況を確認し、必要な調整に当たる。

2 社会の変化や関係者のニーズを踏まえた教育実践の探求

① よりよい授業づくりの追求、自立活動の指導の在り方と事例の発信

- ・本校においては、遠隔合同授業マッチングサイトの運営(47校登録)を行い、全国の肢体不自由特別支援学校と遠隔合同授業を実施した。
- ・施設併設学級においては、知的教科の単元開発に継続して取り組み「障害の重い子供の各教科の授業づくり」を出版した。遠隔合同授業、知的教科の取り組みは令和4年度肢体不自由教育実践研究協議会をはじめ、全国肢体不自由教育研究協議会等で発表を行った。知的教科の研究については特に反響があり、公立特別支援学校からの見学、教員研修会への講師派遣などを複数回行った。

② 外部資金の積極的な導入による実践研究の活性化

- ・文部科学省事業（ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方）を引き続き受託し、オンラインを活用した自立活動研修（自立活動練成塾）を開講した。また、遠隔合同授業を活用した自立活動の学び合いについて、小学部の事例検討に取り組んだ。

3 働き方改革の推進

① 年間の変形労働時間制を活用したワーク・ライフ・バランスの実現

- ・年度末の職員による学校評価において、会議縮減や変形労働時間制を活用した勤務管理のできる方法が有効だったとする肯定的な評価が高かった。一方、会議数が減ったことによる課題共有のしにくさや複数回に及ぶ臨時会議の設定による業務の進めにくさなどを指摘する声も聞かれた。令和5年度については、学校運営を計画的に進められるよう会議等の持ち方を整理する。

3 重点目標達成についての総括的評価

1 「生き方探求」を支える児童生徒の「生きる力」の育成

① 新しい時代を生きる資質・能力を育む教育の充実

- ・年度末評価において、個別の指導計画の共有とその達成状況について、8割以上の保護者から十分から概ね達成の評価を得ることができた。教員による評価においても8割以上の達成と評価した。感染症予防に配慮しつつ、行事や授業参観の機会が増え、保護者と顔を合わせて話せるようになったり、学校行事が以前に近い形で実施できるようになったりしたことがよい影響となったと考えられる。
- ・個別の指導計画の作成や活用に関して、校内研修やケース会を行った。教員の異動もあることから、継続的に研修を計画することと併せてケース会を活用して実践的な理解を深めていく必要がある。
- ・医療や福祉などの関係機関との連携においては、年度末評価の中でいくつか具体例が見られたが、全体的な評価としては十分ではないため、特別支援教育コーディネーターや進路コーディネーターを活用するなどして進めていく必要がある。

2 社会の変化や関係者のニーズを踏まえた教育実践の探求

- ・ワーキンググループを中心とした将来構想の検討を継続した。桐が丘の将来構想において、本校と施設併設学級で蓄積してきた実践の継続と発展を目指していく。
- ・本校において、遠隔合同授業マッチングサイトの登録校が59校になった。遠隔合同授業を継続するとともに、その活性化を意図してオンラインで教員向けの情報交換会を開催した。学校間で単元や日課を合わせることなどの事前調整が課題となっているが、特別支援学校だけでなく、教員間の交流から、中学校、筑波大学附属高校との実践も行なわれた。
- ・施設併設学級に在籍する重度・重複障害のある児童生徒を対象とした知的教科の単元開発を継続し、肢体不自由教育実践研究協議会において事例報告を行った。令和4年度から5年度にかけて17の公立特別支援学校等の連携校から学校視察、教員研修会への講師派遣等の依頼を複数受けた。
- ・全国の教員を対象としたオンラインによる自立活動の研修会「自立活動錬成塾」を継続し、6名の受講者があった。校内のスタッフが複数参加することにより、研修の提供と共に自校の教員が他校の教員と学び合う機会となっている。

3 計画的な学校運営と働き方改革の推進

- ・多くの教員が各自の労働時間や働き方について、変形労働時間制を主体的に活用している。
- ・学校運営において、年度初めに計画を立てて実施するようにしたが、運営上の臨時的な会議を設けざるを得ないこともあった。学校研究への取り組み方、将来構想を具体化していく過程においても会議設定等について引き続き検討、改善したい。

4 令和6年度の学校課題

1 「生き方探求」を支える児童生徒の「生きる力」の育成

① 新しい時代を生きる資質・能力を育む教育の充実

② 個別の指導計画に基づく授業のPDCAサイクルの実施と「子どもが学ぶ」を追究した授業の改善

2 社会の変化や関係者のニーズを踏まえた教育実践の探求

- ① 桐が丘特別支援学校将来構想の策定
- ② 肢体不自由教育、特別支援教育の課題に対応した研究実践と発信
- ③ 個別の指導計画等を活用した保護者や関係機関との連携の強化
- ④ 肢体不自由のある児童生徒の主体的な社会参加を見据えた進路指導の充実

3 計画的な学校運営と働き方改革の推進

- ① 見通しを持った学校運営と情報共有
- ② 年間の変形労働時間制を活用したワーク・ライフ・バランスの見直し

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

1 「生き方探求」を支える児童生徒の「生きる力」の育成

- ① 新しい時代を生きる資質・能力を育む教育の充実
 - ・ 将来の進路を見据えた学びの拡充
 - ・ ICT の効果的な活用についての検討
 - ・ 自ら「問い」を立て最適解を見いだそうとする力の育成
- ② 個別の指導計画に基づく授業のPDCA サイクルの実施と「子どもが学ぶ」を追究した授業の改善
 - ・ 令和6年度の新体制下における個別の指導計画に基づく授業のPDCA サイクルの確立
 - ・ 児童生徒の主体性を引き出し、一人ひとりの学びが深まる授業づくり

2 社会の変化や関係者のニーズを踏まえた教育実践の探究

- ① 桐が丘特別支援学校将来構想の策定
 - ・ 未来社会を見据えた将来の学校像の明確化と学校の新体制プランの策定
- ② 肢体不自由教育、特別支援教育の課題に対応した研究実践と発信
 - ・ 多様な児童生徒の実態を踏まえた適切かつ効果的な授業づくりとカリキュラム・マネジメントの深化
 - ・ 知的障害のある児童生徒のための各教科等で編成するカリキュラムの整理とモデル例の提示
 - ・ 研究成果の積極的な対外発信
- ③ 個別の指導計画等を活用した保護者や関係機関との連携の強化
 - ・ 児童生徒の実態及び有効な手立て、必要な配慮等の情報共有と信頼関係の構築
- ④ 肢体不自由のある児童生徒の主体的な社会参加を見据えた進路指導の充実
 - ・ 進路指導コーディネーターを中心とする情報収集の強化と進路先の拡充
 - ・ 学級担任を中心とする関係者間の情報共有の充実

3 計画的な学校運営と働き方改革の推進

- ① 見通しを持った学校運営と情報共有
 - ・ 令和6年度の新体制下における効果的な会議の運営
- ② 年間の変形労働時間制を活用したワーク・ライフ・バランスの見直し
 - ・ 令和6年度の新体制下における校務の整理と勤務時間の調整

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

・ 研究紀要第59巻

学校評価（自己評価）報告書（項目別表）

令和 5 年度

学校名

筑波大学附属桐が丘特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-1	説明、板書、発問など、各教員の授業の実施方法	計画的に授業研究会を設定し、全校で授業を見合う中で授業改善及び指導力向上に努めた。特に知的障害を併せ有する肢体不自由児童生徒の各教科の授業については、「育成を目指す資質・能力が身についたか」という視点で児童生徒の学びの姿を検証し、改善点を明確にする作業に注力した。校内で授業を見合う難しさを考慮し、授業研究会の持ち方を工夫して実施した。
1-1-7	コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業の状況	児童生徒の発達段階や実態に即して ICT 活用の目標を明確にし、必要性に応じて機器を学習に活用した。本校中学部及び高等部を中心にデジタル教科書、PDF 拡大教科書の活用を進めることができた。教室に配置した電子黒板、大型モニターを授業に応じて効果的に活用し、全国の特別支援学校を対象に実施する遠隔合同授業も継続して取り組むことができた。GIGA スクール構想により配布されたタブレット端末の一部を更新することができた。
2-1-1	学校の教職員全体として組織的に進路指導に取り組む体制の整備の状況	専任の進路指導コーディネーターを中心に、進路に係る情報収集に積極的に取り組み、生徒の居住地にある各福祉事務所を訪問し、各地の情報収集にも努めた。また、担任教員等とも連携し、生徒の進路相談を必要に応じて適切に実施することができた。進路だよりの発行、PTA と連携した進路学習会の開催等も行い、高等部に限らず小・中学部の保護者に対しても積極的に情報提供を行った。多様な進路選択、就労選択の実績を積み上げることで、保護者の進路への関心は高まってきている。
3-1-1	学校の教職員全体として生徒指導に取り組む体制の整備の状況	児童生徒の学校生活における困りやいじめ等の早期発見のため、学校生活のアンケート調査を年 2 回実施した。気になる児童生徒について担任や主事による面談などを適切に行い、早期対応を心がけた関わりにより、生徒から困りを伝えることで解決できたというコメントが見られた。
3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	児童生徒指導会議を定期的に行い、学校内だけではなく、附属学校教育局の指導教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーから多角的な視点で助言を得ることができた。 スクールカウンセラーとの連携により、スクールカウンセラーとの全員面談を継続した。発達段階に応じて、集団による面談を行うなど進め方を工夫して行った。教員以外の大人と話せる機会として積極的に活用しようとする生徒も見られた。
3-2-9	問題行動の発生状況	児童生徒を対象に学校生活に関するアンケート調査を実施し、学部主事を中心に回答内容から気になる情報を抽出して児童生徒会議で迅速に共有するようにした結果、早期の段階で児童生徒に対応することができた。

6-1-4	個別の指導計画や教育支援計画の作成の状況	「生き方探求」を支える児童生徒の「生きる力」の着実な育成を目指し、個別の指導計画の共有を意識して指導を行った。個別の指導計画の共有については、8割以上の達成の評価を得た。
7-1-2	校務分掌や主任制等が適切に機能するなど、学校の明確な運営・責任体制の整備の状況	学校の課題解決に向けて、校務委員や各種委員等の任期や選出方法の見直しと検討を行い、次年度に向けて校内体制の一部変更を行うこととした。
7-1-5	勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、服務監督の状況	働き方改革を意識し、個人別の勤務時間管理表を用いて勤務管理を行った。働き方改革により、働きやすさを感じる職員がいる一方で、会議縮減により情報共有が十分されていないとの懸念を示す職員もおり、令和5年度の取組を評価し、必要な会議は適切に設定していくよう改善した。行事前や研究協議会前などの時期を見通して計画的な勤務管理になるよう、引き続き確認を行っていく。
8-1-2	校内における研修の実施体制の整備状況	組織運営検討委員会の教員の資質向上を目指す研修体制、研修計画について、ワーキンググループを継続し、学校課題を踏まえた研修内容をとりいれた。夏季休業中にまとまった研修期間を設けることで、研修受講後に教員間で協議を行い、各自が受講内容を深めることができた。
14-1-3	先導的教育研究	組織運営検討委員会を継続し、附属学校群の将来構想を踏まえつつ社会のニーズに対応した将来計画のプランの策定に向け、ワーキンググループによる作業を継続した。共生社会の担い手となる児童生徒の育成を目指した構想の素案を作成することができた。
14-1-3	先導的教育研究	肢体不自由教育の発展に資する実践として、知的障害のある子供に対する各教科の単元開発及び全国の特別支援学校との連携による「準ずる教育課程」で学ぶ子供のための遠隔合同授業マッチングサイトを活用した実践に継続して取り組んだ。重度・重複障害のある児童生徒に対する各教科の指導の単元開発及び对外発信も継続して行った。令和4年度以降、全国の特別支援学校及び教育委員会（17か所）に講師派遣等を行った。ICTを活用して自立活動錬成塾を開講し、受講者6名を対象に現職教員研修に取り組むと共に、校内研修の一環としても位置付け、教員の専門性向上を図った。